

令和6年度 主要事業計画

I 総括（事業本部）

来年度は、第4期事業実施計画の2年目となります。

それに基づいて策定した令和6年度の医師会各事業部の運営における主要な事業、取り巻く情勢の変化や将来を見越して実施する計画などを中心に説明します。

詳細については資料（令和6年度 事業計画（案））に記載しています。

日本においては、少子高齢化・労働人口の減少が進み、とりわけ県西部、益田圏域においては他の地域と比べ相当早いピッチで減少が進んでいます。少し前に人口問題研究所が発表した2050年の地域別将来推計人口では、益田圏域の人口動態は、これまでの推計に近い水準で人口減少、高齢化が進んでいくことが確認されました。

こうした中、地域包括ケアシステムの維持・発展に向け医師会として取り組むべき課題は、数多く、多岐分野に渡っています。

事業計画（案）の記載順番とは異なりますが、事業計画の中で、重要度あるいは優先度が高い事業計画の内容について説明します。

1. 在宅を中心とした安心して住める環境づくりについて

益田圏域の住民の高齢化と同様に会員の皆さんの高齢化も進んでいます。現在の会員に変動がないと仮定すると、会員の年齢構成は、5年後には70歳以上が約65%、10年後には70歳以上が約85%（その内75歳以上65%）となり、これまで益田市医師会において中心的役割を担って来られた会員の方々の多くが70歳後半から80歳台になります。

こうした状況を踏まえ、益田圏域の在宅医療を維持していくため、次の4つに重点を置き取り組んで参りたいと考えます。

第1～医院の継承あるいは廃業時期を考えておられる会員の方々との意見交換と具体的支援策の協議・検討

第2～新規開業を志向する医師の発掘と開業支援

第3～産業医、学校医、嘱託医など様々な保健予防に尽力いただいている会員への支援策の検討、安定的に継続できる方策の検討と行政への抜本的対策提言

第4～医師会病院本館棟の建築後、約40年になることから病棟の建替えを想定した基本構想策定を目的に益田地域医療・介護ビジョン委員会・プロジェクトチームを立ち上げました。

現在、益田圏域を中心に鳥根県西部地域も含めた外部要因分析や益田地域医療センターの内部要因分析を進めており、将来を見据えた病床機能、外来診療、在宅医療など幅広く、目指すべき方向性を取りまとめていく計画としています。

今後、分析を進め基本構想を策定していく過程で、会員の皆さまとの意見交換の場を持ち、中長期的に当センターに求められる役割や機能等について議論させていただきたいと考えています。

(事業計画 8・9・10・11・35 ページ)

2. 医師会組織の安定した経営基盤の確保について

令和5年度の経営状況は、極めて厳しい状況にあります。

現在、各事業所において、職員とのコミュニケーションをしっかりと取りながら、経営改善に向け体制の再構築に取り組んでいます。引き続き令和6年4月のスタートがうまく切れるように努力して参ります。

経営を立て直し、健全な財務状況への改善を成し遂げることは、令和6年度1年間での達成は難しいと認識しています。今後、腰を据えて3年間しっかりと取り組まなければなりません。

そうした点から、特に令和6年度は、重要な事業年度になります。

必達の戦略目標の設定、指標管理を超えた目標達成力のある組織づくりなどに全力を尽くして参ります。

(事業計画 8・22・23 ページ)

3. 人材の確保育成について

1) 医師の確保

安定的に医師を確保するため、「親父の背中プログラム」の継続や鳥根大学医学部をはじめとする大学との連携を一層進めて参ります。

2) 看護師・介護士等の不足への対応

会員の皆さんには、稼働ベッド数の制限などにより入院紹介などに十分にお応えできず、申し訳ないと思っています。

職員の労働環境を改善し、経営の立て直しを図るためには、何よりも看護師、

介護福祉士をはじめとした医療従事者の確保が必要です。

新卒者や経験者が、益田地域医療センターに入職したくなる環境作りに積極的に取り組むとともに、島根県立大学を中心に、中国地方の看護師等養成校との連携を深めるための活動をしっかり行って参ります。

更には、労働人口の減少が避けられない社会情勢であり、中学生、高校生の段階で医療介護の「すばらしさ」や「やりがい」を理解してもらうための機会づくりを積極的に展開して参ります。

また、在籍する職員の若年での離職を防止し、永く働いていける職場づくりを進めることが重要な課題です。

職員にとって、やりがいがあり働きやすい環境づくりに向けた施策の研究・検討を進め、厳しい経営状況にはありますが、バランスを取りながら実現して参りたいと考えます。

(事業計画 29・30・31・32 ページ)

4. 島根県立石見高等看護学院の管理・運営について

2022年度に改正した新教育カリキュラムが3年目となり、完成年度を迎えます。

地域社会との連携を念頭に看護教育内容の充実、魅力の向上を着実に進展させるとともに、円滑な授業実施のための環境整備と実施体制の確保を行います。

(事業計画 32・33・34・35 ページ)

5. 地域医療事業部について

令和5年度より設置された地域医療事業部では、令和6年度より指定管理者に指定された益田市国民健康保険診療施設匹見道川・澄川診療所の運営を、地域ニーズに基づき益田市と共同で安定経営を目指していきます。また、新しい部署としての規程類・運営ルールの策定を行います。この2診療所と美都診療所の指定管理期限が同じく令和9年3月31日ですので、この3年間で今後の美都・匹見地区での3診療所の在り方を益田市と協議してまいります。

(事業計画 10・28・29 ページ)

II 医師会病院事業部

1. 社会保障制度の流れと地域の特性、ニーズに対応したシステムの整備・推進について

令和6年度には診療報酬・介護報酬のW改定を控え、医師の働き方改革もスタート、更に第8次医療計画がスタートされます。

特に第8次医療計画においては、2040年問題といわれる生産年齢人口の大幅な減少、超高齢化・人口急減による医療ニーズの変化、医療機能の維持・確保等に向け、かじ取りが始まると予想されます。しかしながら国が考える2040年問題に対し、島根県及び益田市ではすでに現実問題となっています。

令和6年度はこの2040年問題を現実のものとして受け入れ、マンパワーが大きく減少する中で、持続可能な方法・形態を意識し、経営改善、W改定に対応を行っていきます。

(事業計画 8・10・11 ページ)

2. 安定した経営基盤の確保について

令和4年度に医師会病院短期ビジョンを作成し、明確になった課題・問題点に対し改善を進めて参ります。

令和5年度は深刻な人手不足により病床稼働の制限を行い、大変厳しい経営状況ですが、令和6年度に向けて病床稼働目標、診療月額目標が回復してきています。人材の確保、定着率の向上、人材育成を図り、引き続き、急性期病棟、回復期病棟、慢性期病棟それぞれの病棟ごとに運営方針を定め、事業計画での目標数値が達成するよう努めて参ります。

各病棟の目的、運営方針、目標のもと、患者・利用者の流れの把握と確立をさらに進め、前工程、次工程を明確化し、患者・利用者をつなぐ・受け取る流れを構築し、稼働率の上昇を図って参ります。

(事業計画 11・16・23・24 ページ)

3. 益田圏域の医療ニーズへの対応について

令和6年度も腎臓内科、呼吸器内科、呼吸器外科、婦人科等の専門外来について、益田圏域での中核的な役割を目指すとともに、充実を図り、圏域の必要不可欠な機能として継続していきます。

また、急性期、回復期、慢性期、在宅とつながるリハビリテーションは医師会病院の大きな柱であると考えています。中心となる回復期リハビリテーション病棟の安定稼働を目指すとともに、各ステージでのリハビリテーションの充実を図って参ります。

(事業計画 12・13・14・23・24・25・26 ページ)

4. 医療・介護の質を上げるための組織体制づくり

部門・部署ごとに診療・看護・介護の質を上げるための対応策を明文化し実施して参ります。

(事業計画 14・15・16・17 ページ)

5. 人材の育成と医療・介護 DX への対応

病院の体制・機能を更に進化させるために、将来に向けたビジョンの策定、新病院構想の検討を進めて参ります。その為に人員の確保はもちろんのこと、管理職に向けて組織運営や経営に関する教育や支援を行い、更に次期管理職候補者の選定と管理職を目指すための教育や支援を行って参ります。

不足するマンパワーを補う為の代替案として、医療・介護 DX の導入に向け、当院にあった形を目指し情報収集、導入に取り組んで参ります。また、多職種連携した病棟運営を推進し、タスクシフト・タスクシェアを図りながらより良い医療・看護・介護・リハビリテーションの充実に繋げて参ります。

令和6年度も医師会病院が目指す姿である「地域密着型病院・施設を目指して」を目標とし、医師会病院・介護医療院ふたばが、果たす役割、目的を理解し、各部門・各部署・職員一人一人が相互に協力・協働していくことを通して、地域や時代の要請を的確にとらえ、新たな病院・施設の価値である「地域密着型病院・施設」を目指して参ります。

(事業計画 10・15・18・29・30・35 ページ)

III くにさき苑事業部

各事業所が、新型コロナウイルス感染症への対応の変化や報酬改定を自分たちの役割を見つめ直す機会と捉え、積極的に改革を行い、発展のための挑戦をしていきます。更に、赤字経営を脱却し安定経営の実現を目指して参ります。

1. 介護老人保健施設くにさき苑

1) サービスの質向上

利用者確保のためには、質の良いサービスを提供し地域から選ばれなければなりません。介護技術の統一、技能実習生への指導によりケアの質向上を目指して参ります。

(事業計画 16・25 ページ)

2) 業務の効率化・負担軽減

高い利用率の維持と安定運営のために、業務改善と DX を推進して業務の効率化と負担軽減を図って参ります。

(事業計画 10・16・25・26 ページ)

3) 人材育成

職員の能力開発、キャリアアップを支援し、やりがいを感じることでできる職場を目指して参ります。また、実習指導等を通して地域の人材の育成にも取り組んで参ります。

(事業計画 16 ページ)

4) 報酬改定への対応

安定経営を実現するために、改定の意図を理解した上で、適切な利用者確保・利用率の維持を実現するとともに、加算の算定開始や算定回数の増回・減算回避等の取り組みを行って参ります。

(事業計画 26 ページ)

2. 訪問看護ステーション

安定経営を実現するために、訪問件数の増加と 24 時間対応の再開を目指して参ります。

(事業計画 26 ページ)

3. ホームヘルプ事業所

地域のニーズに対応できるよう、業務再開に向けた体制整備に努めて参ります。

(事業計画 26 ページ)

4. 居宅介護支援事業所

黒字化を実現するために、利用者の確保に努めて参ります。利用者の増加を可能にするために業務の効率化を促進して参ります。

(事業計画 26 ページ)